

令和4年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回放課後児童クラブ部会
(議事録/要約)

日時：令和5年1月27日(金) 午後3時25分～午後4時18分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階第3会議室

開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 放課後児童対策担当課長挨拶
- ・ 成立確認・・・委員7名中6名出席にて過半数を充足し、成立を確認

議事

議事進行は部会長

(1) 市立クラブの保護者アンケート結果について

[事務局から資料に沿って説明]

○部会長 ご質問、ご意見等あればどうぞ。

○委員 今アンケートを見て、延長利用料についてというところが3ページにあるが、5分遅れても1時間の料金がかかると書かれてあるが、料金がいくらかかるのかというのと、30分ごとの料金設定にしてほしいという要望があるが、そういったことが可能なのか。

30分ごとの料金設定にしてほしいと書かれてあるので、おそらく多くの延長を利用される方はそういう意見が多いんじゃないかと思う。今そういうのが設定されていないのであれば、もしできるのであれば、そういうのを採用されるのはいかがかなと思う。

○部会長 今の延長料金の設定はどうなっているのか。

○事務局 まず、延長ということでいくと、時間帯としては18時から19時、この1時間が延長の時間になる。そこをお預かりする場合、料金設定は2種類あり、よく利用される方は月額の設定が2,500円、もしくは普段はほぼ利用しないが、突発的にどうし

でも今日は利用しないといけない方、そういう場合はスポット利用という設定があり、1回につき700円、700円は1回で考えると高いように感じる方が多いが、先ほどの月額が2,500円で、700円を何回か利用すると、それを超える場合は上限を2,500円にしているのので、その月たまたま忙しくて何回も利用したという方は2,500円までで済むようにしている。

それから、この延長料金についても、減免制度、例えば生活保護世帯の方、あるいはひとり親世帯の方で児童扶養手当を受給されている世帯、それから児童クラブにご兄弟で入所されている世帯については2人目、3人目の方からは減免が適用できる。そういった減免も適用できるため、この料金設定で対応している。

それから、30分ごとの料金設定ということだが、利用者の方からするとコスト的には助かる部分があるかもしれないが、それに対応するとなると、スポット利用も市全体のクラブでみると相当の数があり、そこを毎月間違いなく、例えば料金をいただくなどの仕組みが割と事務的には煩雑な状況になっている。こちらの都合ではあるが、そういうことで時間設定ではなく、1回利用すると700円という設定で実施しているところ。

- 部会長 イメージとしたら、午後6時までが通常か。
- 事務局 そのとおり。
- 部会長 午後6時を超える方については、午後7時まではお預かりすると。
- 事務局 はい。
- 部会長 その方の料金が月額2,500円ということで、30分という設定が難しい。
- 委員 タイムカードがないから難しいのかもしれない。
- 事務局 同じように言うと、それこそ午後6時を過ぎるタイミングもどこまできっちりするかとか、クラブによっても多少は違うのかもしれないが、そこでもめたというのはあまり聞いていな

い。

○部会長　ほかにご質問はありますか。ふれあいセンターに随分お世話になって、スムーズな移行をずっとできているように思うが、何かありますか。

○委員　移行して3年経ったが、ここでようやく66クラブということで、全部で87クラブのうち、来年1クラブ増えるので、67クラブ運営するということになり、これでようやく移行がほぼ終わったというところになる。来年度以降もますます質の向上のほうを今度は目指して、今までは移行して、組織としてどうしていくか。利用料のこと、時間のことでもそう。延長時間など、きちんと事務的なことも漏れなくできるように事務局側としてできること、現場と事務局の体制を整えていくというほうに重きを置いてきたが、ここからは運営をより良く質の高いものにしていくにはどうしていくかというところを考えていきたいと思っている。現場の意見も、そして保護者の皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思っているため、是非ご協力いただけたらと思っている。

○部会長　全国的に見ても、岡山市が画期的な取組じゃないかなと私は思っている。民間にお任せのところが多分多いと思うが、岡山市の場合はふれあいセンターのご協力というか、そういう形で公的なレベルを預かる。その内容の質のレベルがある程度以上の安心をして預けられる状態を目指している。このあたりはすばらしいことじゃないかなと思っている。

○委員　職員の確保も進めていきたいが、是非学生の皆さんにも、ふれあい公社を選んでもらえるようにしてまいりたいと思う

○部会長　保育士とか、そういう資格も取った上での就職も決まり、本当に放課後児童クラブというのが日本全体の公教育の重要な役割を担うようになってくるんじゃないかなという気がしている。

付け足して言えば、指導される方の身分も公務員のような、公的な身分、健康保険とかも保証されている。

- 委員 働き方改革にも則って、法律に遵守してというのもあるので。
- 部会長 すばらしいことじゃないかなと思う。
- 委員 主婦の方も少しずつ仕事を始められる方もいらっしゃると思うので、是非そういう人員確保も進めていきたいと思っている。
- 委員 今コロナが流行っていて、小学校でかかってきてしまうと、そのままという形があるが、そのときに人が足らなければ、ふれあい公社から、日頃関わってない方を回してくれると聞いた。
- 委員 近隣の児童クラブの職員がそこに応援に行くこともあるし、事務局の職員も何人か資格を持っていたりするため、そこから応援に行かせてもらったりしていると思う。支援が止まることがないようにしている。
- 委員 そのときは土曜か日曜で、ふれあい公社はお休みで連絡がつかなかったというようなことを言っていたが、どうなのか。
- 委員 ふれあい公社の指示不足なのかもしれないが、土曜・日曜の連絡方法も指示しており、4月に説明もしている。
- 土曜・日曜も、ふれあい公社はふれあいセンターを運営しているため、そちらに電話をすると、そこから担当のほうに連絡がつながるようになっている。
- 委員 そういうこともこれから多くなるのかなと思ったりする。
- 委員 平日だと午後からの業務になるので、月曜日の午前中のうちに言っていただくと手配することは十分対応できる。夏休み等の長期休業期間中は、朝は何とか対応してもらい、午後からは応援に行くとか、長く多くの職員がかかるようなことがあれば事務局で体制を整えていくようにしている。今は、児童クラブはいろいろなところに人を回しているが、令和2年度当初は、ふれあい公社の全然違う部署からも応援に行ってもらったり、市の方にも行っていただいたりして回したこともある。
- 部会長 ほかに何かありますか。
- 委員 6ページだが、最も重視したところの2番目に支援員の資質というのが入っているのがすごい気になっており、先ほどは職

員も確保されて、子供たちが十分に遊べる時間が持っていると
いうことが前よりもどんどん進んでいるにもかかわらず、2位
から下がっておらず、去年と変わってない、位置づけが変わら
ないというのがどうしてなのか。楽しそうにしている子供たち
がいるのも見ていて、どんどん子供たちも増えているし、最近
の話でも保護者の方から変わってからすごいよくなったと話を
聞いていて、よくなっているのではないかと思っている。

あと学生のアルバイトも増えていると思う。これが資質とい
うことになる、例えば学生アルバイトの言葉遣いとか、保育
をしたことがない若い方が子供にきつく当たってしまうという
形も資質になるので、こういった形の話が出てたのかなという
のが少し気になるため、教えていただきたい。

○事務局 その点について説明をさせていただく。

まず、最も重視したいことで支援員の資質が2番目から変わ
らないというのは、実はいろんな面があると思う。もう少し
頑張ってもらいたいと思われている方もおられれば、むしろ何を
求めるかという点でこれを重視しているという、単にそういつ
た方もあって、そういう積み上げで2番目に来ているという認
識である。

ただし、例えば4ページ、③に支援員の子どもへの対応につ
いての意見等というところでは、子供をよく見て、丁寧に対応
してくれていると感じることが多く、感謝しているというよう
な肯定的なご意見もあるし、叱り方が強いとか言葉が悪いと感
じるとか、そういったお叱りもいただいているところである。

職員も大勢いると色々な職員がいるため、資質を向上する
ということであれば、岡山市、それからふれあい公社、それぞ
れで研修についていろいろなメニューを設けている。特に職員
を雇用している、ふれあい公社では、接遇等の基本的なこと、
そういったことも含めて幅広い研修をしていると聞いている。
そこを踏まえつつ、幅広く、例えば発達障害の関係の研修であ

るとか、遊びに関する研修であるとか、あと救急救命の研修もしており、現場でいろいろなことが対応できるよう日々そういう研鑽にも努めているところである。

加えて、先ほどの職員が足りなければ融通するとか、そういう組織的なつながりということであれば、各クラブに主任支援員という現場のリーダーを置いており、その主任支援員が月に1回程度、ふれあい公社で集まって会議をしている。そこでクラブ間の情報共有や課題を出して、みんなで検討するとか、研修だけの受け身ではなく、集まって検討したりということも進められていると聞いている。

そういう意味で、6ページにあった重要視したいことの2番は保護者の方のニーズに応えるような取組をさせていただいているところである。

○委員 おそらく発達障害の子供の利用も増えてきており、どれだけ子供に寄り添って支援をしてくれるかなというところは保護者の皆さんの思いだと思っているが、その表れ、もっともっと理解してもらいたい、子供のことを理解してもらいたいというところの質の向上を願っているというところもある。

また、基本的な挨拶やコミュニケーションが、特に保護者の方は自分が預けているところで何をしているのか、トラブルになってないかとか本当に毎日不安な中、預けているところもあるため、そういう保護者の方とのコミュニケーションも重要視しており、アンケートにもいろいろ挨拶がないなどの意見もあったため、実は今年の1月に保護者対応の研修を全部で4回、2回ずつ同じ内容を4回やって、200人の職員に受けてもらうこととした。

全てのクラブから最低1人ずつは出すようにということで200の方に保護者対応の研修ということで、単に保護者にちゃんと挨拶しなさいというようなものではなく、もっと自分たちで考えて、事例検討みたいな形でグループワークをしながら

ら、なぜ保護者の対応が重要なのかというところを自分たちで考えながらやっていくような研修を企画したりしている。

そのほかにも発達障害児の研修なども事例を通しての具体的な研修をしているが、新たに移行してきたクラブもたくさんあるため、いきなりすごくレベルの高いものというのはなかなか難しいかもしれないが、一步一步、年々高まっていけるように、職員も前向きに取り組んでいるので、そこに支援・指導しながら、みんなでやっていけたらと考えている。

○部会長 本当に大事なことだ。

○委員 利用人数は増えてきており、発達障害で利用されている方も増えている。2位から減らないというのは、保護者のニーズ、希望というか、もう必要なんだ、もう絶対にここにお願いたいたんだという、その気持ちの表れでもあるのかなと思うので、減らないことがどうこうとかというわけではなく、研修もして、これから、今はこういうデータが出ているということで、どんどん対応がされていくことで変わっていくのかなと思っている。期待していこうかなと思っている。

○部会長 他になければ、次に行ってよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(2) その他

○部会長 次は、議題2のその他について事務局のほうから何かあるか。

○事務局 事務局からはその他の項目で特にないため、もし皆さんから何かあればどうぞ。

○部会長 委員の皆さんから何かあるか。

○委員 先ほど支援員の方たちが研修を受けているというのを初めて聞いたが、何か冊子等にこういったこともちゃんとしてますよという項目があったら、保護者も安心するんじゃないかなと思う。全部でなくてもよいが、大体こういったことを研修で受けているというのがあったら安心感があるかなと思った。知って

もらったほうありがたいかなと。

○委員 お便りなどを出すこともあるので、そういう中でもこういう研修を受けましたとか、お知らせできるようにしていければ。

○委員 2つほどあって、今までは不審者メールとか、そういう保護者連絡を学校ごとに業者を決めて対応している。マチコミメールとかUSAGIメールとか学校独自でいろいろやっているということで、その地域配信、不審者なんかの情報を保護者だけじゃなくて、地域とか児童クラブの方に届けるという方法はできていた。

ところが、4月から市内統一のメール配信システムを今検討しているという話があり、実際に運用できるかどうか分からないが、その中で地域の方にはどうかという話をしたときに、前向きに検討するというような形であり、確実にしてくださいという形ではなかった。

ただ、不審者メールであるとか、それから天気、臨時休業とか早く帰るとか、そういう場合には児童クラブのほうにも確実に連絡が行かないと厳しいのかなというあたりで、市の教育センター、指導課のほうに対しても、公社とか行政のほうからも必要ではないかという形でプッシュをしていただけたらいいのかなと思っている。

児童クラブの運営をしている方たちが学校運営協議会のメンバーだと、地域発信をすると必ず児童クラブには連絡が行くというシステムだったが、そうでない児童クラブもあるかもしれないと思うので、そうなると地域のほうに何でもメールを、登録したらできるようになるのか、その辺も難しいのかなというあたりで即答がこの間はなかったんじゃないかなと思うので、その辺に対しても何か一つ基準があれば動きやすいのかなというふうに考えているため、確認をしてみただけいたらありがたい。

それからもう一点が、今日のアンケート項目にはなかったの

で、まずこの7ページでいうと、7ページの一番上、②の項目の一番下、学校との情報共有や連絡はしっかり行ってほしいという、少数の意見かもしれないが、運営母体が違うので、小学校は教育委員会、それから児童クラブはふれあい公社という形で、どの程度の情報共有が必要なのかとか、どこは駄目なのかというあたりが非常に線引きが難しいところがある。平たい言葉で言うと、仲良くとか連携をしっかりとっては言うが、それぞれ許容範囲が違っていたりするところがあるのかなど。

先ほど少し話に出ていたような特性を持った子供たちについては、どういう情報共有までは許されるのかとか、学校の中では特別支援を専門にやっている者もいるので、あの子については別の部屋でクールダウンしたら、5分、10分したら多分戻るよとか、こういう話し方をしたら落ち着くんだというような情報を担任の先生と児童クラブの先生でしてもいいのかなどか、個人情報というあたりで非常に難しい面もある。

だから、そういう連携ができる環境、16時までは小学校で、そこからあとは児童クラブであり、子供にとっては引き続きの生活なので、そのあたりが今後しっかり考えていくとか、気をつけていかないといけないのではないかなどこの前話をした。

○部会長 本当に大事なことで、校長時代、子供は地域の宝物、地域の宝物として育てていこうという意味で、岡山市教育委員会のコミュニティ・スクールを、文科省は今もう全国の学校をコミュニティ・スクールにしようというぐらいの勢いでやっているが、学校運営協議会の委員には、地域の方が入っている。そういう地域全体で子供を育てるという、それで岡山市は特に保幼・小・中の一貫、連携というビジョンも看板に上げて取り組んでいるところであるため、今言ってくださったことは本当に大事なことで、具体化していけるんじゃないかと思う。

○委員 そのあたりについては地域子育て支援課のほうに要望を出し

た。引き続き連携を取っていけるように役目はそれぞれで行っているが、もう少し公になれたらと。

○事務局　ご意見を2ついただいたので、まず1点目の統一したメールシステムの導入の話があるということについて、教育・指導課からそういう話はまだこちらの方には伝わってきていない。どういった状況なのかというのは、また確認はしたいと思うんですが、委員がおっしゃるように、クラブとそれから学校の連携というのも、我々は課題というふうには認識している。情報伝達というのももちろんそうだが、先ほどおっしゃった特性のある子への対応について、学校のほうでせつかくそういうノウハウ等をお持ちであれば、そういった情報共有あるいはその対応の仕方等も個別の検討等に混ぜていただけるとクラブ側としても助かるのかなというふうには思っている。

ただ、個人情報というところの扱いは一定の整理が要るのかなというふうに考えている。

その他、コロナの関係についても、今は割と、例えば学校が学級閉鎖になるという情報はクラブに伝わるように教育委員会にお願いして、情報共有を図れるようにはさせていただいているが、逆にクラブのほうで支援単位、クラスのようなものだが、そこを利用するのであれば学校のほうにお伝えするといったように、相互の連携が図れるようにはさせていただいている。

加えて、夏あるいは秋の時期に警報等が出れば、学校がある日は大体学校の扱いに準じてクラブのほうも閉めたり開けたりという判断をするようにしているが、そういった情報も共有するようにはしているけれども、クラブも66あれば、学校と市立になる前の関係というのがそのまま引き継がれているようなところもあり、連携の濃さ、濃淡があるのも事実である。そこは同じ岡山市の子どもを預かっているという立場でいけば、同じような連携を図っていけるように、そして子供を主眼に置いた

対応ができるようにということは、こちらとしても前に進めていけるようにしたいと思う。メールシステムについては、この後、担当課のほうに確認する。

それから、学校との連携が濃い、薄いはあるが、市のほうからも実は校長経験者の再任用の職員、3人ほど公社のほうに派遣をしていて、その3人の方が各クラブを巡回指導ということで回っている。その目的としては、学校との連携ということで、例えばクラブ側での困り事を学校に橋渡しするとか、そういう役割も担っているというふうに聞いている。あとは、校長経験者ということで、今までの職の中で子供の扱いであるとか、あるいは保護者の対応、そういったクラブの悩みを聞いた上でアドバイスしたりとか、現場の職員からは実際そういう巡回指導に来てくれて助かっているという話も聞いている。しかし、実際巡回指導だけでなく、学校の敷地内でやっているクラブでもあるため、様々な連携がされるようには、こちらも考えていきたいと思っている。

○委員 1つだけよろしいか。いつも思うが、こういうところに保護者のご意見とか子供の思いというのが出てくるが、支援員の方の意見がどこにも出てこない。保護者について、例えば開所時間を守ってほしいとか、そういうことは多分あると思う。

また、これがこうじゃないかとか、そういうことを取り上げていただいて、幾つかこれからもそういうことがあれば、保護者の方にもお知らせする上で、こういう会議でも発表していただけるとありがたいかなと思う。多分ふれあい公社になってから、ずっと続けていらっしゃった方が思うこと、ああ、よくなったと思うのと、ああ、これ、ちょっとやりにくくなったとか思うことも違うと思うので、そのあたりも取り上げていただければありがたいかなと思う。保護者の方も知っていただくと嬉しいんじゃないかなと思う。

○部会長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○部会長 本当に前向きな姿勢で有意義な審議をしていただいた。
それでは、以上で部会を終わる。

閉会